

訪問介護事業について

◎訪問介護事業

介護福祉士または訪問介護員がご自宅を訪問し、身体介護や生活援助など必要なサービスを行います。

○ 身体介護

- ・排泄介助（おむつ交換・トイレ誘導）
- ・口腔ケア
- ・体位変換、移動介助
- ・更衣
- ・食事介助
- ・起床介助、就寝介助
- ・清拭、清潔介助
- ・服薬介助などがあります。

○ 生活援助

利用者さまが単身、ご家族がご病気などの場合に、掃除・洗濯・調理・買い物など介護度に応じて必要なサービスを行います。

※直接本人の援助に該当しない行為はいたしかねます。

◎訪問介護利用料

身体介護中心		
20分未満	20分以上30分未満	30分以上1時間未満
1,660円	2,490円	3,950円

※以後30分を増すごとに830円を加算

生活援助中心	
20分以上45分未満	45分以上
1,820円	2,240円

身体介護に引き続き生活援助を行った場合		
20分以上	45分以上	70分以上
660円	1,320円	1,980円